

平面計画（案）に対する検討委員会委員からの追加意見とそれに対する市の考え

委員名	意見の内容	意見に対する市の考え
A委員	<p>1 多目的ルーム（3F）について…Wikipediaによると、「演劇、コンサート、ライブ、スポーツ、展示会を主とする様々な公演やイベントに使用される建築物である。」と書いてある。</p> <p>検討委員会で話し合っている内容と大きくは違わないが若干市側の説明と齟齬があるのではないかと感じた。会議中でも発言したが公民館の“大集会室”を複合施設に移動する。と言うイメージを公民館利用者は思っている。</p> <p>5月9日第8回の会議で話しきれてない部分がある為再度取り上げる。</p> <p>運動、講演、展示、などに使用することは勿論当たり前のことと思う。私が言った演奏会、音楽の練習などの時に残響があり過ぎたり、全く響かない部屋では困る。と言うことを説明した。その答えとして、音楽ルームがある。練習などはそちらで。発表を伴う演奏会などはコミネス、図書館で。と他の施設と競合しない様に。と言う回答だったかと思う。あの場で事細かく説明出来なかった事について述べてみる。</p> <p>① 昨年、白河市コミネス交響楽団が創設されたのはご存知の通りだ。人数も100人前後。練習場所として基本的にコミネス、白河市立白河第1小学校で行っている。しかし、今現在でも分奏練習（ヴァイオリン1st、ヴァイオリン2nd、ヴィオラ、チェロ、コントラバス）をするためには弦楽器だけでも5個の部屋が必要だ。それに、金管楽器、木管楽器、打楽器とそれぞれ弦楽器並みに分奏の部屋は必要となる。いつも他の楽器の音が聴こえて来中お互い譲り合って練習をしているのが現状だ。練習にいつも使いたいとは全く思っていない。どうしても練習の場所が確保できない時、多目的ホールが空いているのであれば使いたい。</p> <p>② コミネスにて県内外のコンクールなどの催しのある時にコミネスに近く、練習する場所が有る。と言うことはかなり文化水準の高い白河市ということになる。音楽ルームも含め白河市の複合施設の設備の充実には他の市町村からも参考となる。</p> <p>③ 今、学校では、先生方の多忙化解消に向け学校の部活動を1校だけでは生徒数も少なくなり合同で部活動を行ったり、近い将来にはスポーツチームが行っているように、少年野球、サッカーチーム等と同様、文化面でも部活動指導員を中心に（部活動指導は今でもいるが）更に大きな括りで市単位で器楽部、合唱部、軽音楽部、ジャズサークルなどが立ち上がってくる。今現在その様な使い方が無いからとは言え目の前に変わりつつ有る現実に目を向けて、何年か先でも使いやすい設備を考えて作るべきだ。</p> <p>*以上の様に今現在の目線ではなく、将来の事も考え決して音響に関して疎かに考えて欲しい。</p> <p>2 今年3月の震災で須賀川のテッテ、郡山の改修工事中の図書館（だったと思う、違っていたら申し訳無い）などはスプリンクラーの不具合の為の被害が多かった。その辺の研究をされ、災害は必ずあるので最小限で済む様な設計施工をお願いします。</p> <p>3 検討委員会の最初の時から言っているが地質、地盤調査についての回答をお願いします。（7月頃に地盤調査の中間報告、12月頃にはボーリング調査を行う。と3月28日の委員会で説明があったので待つ）</p> <p>4 関係団体等への「基本設計中間案」説明の実施状況（4/28時点）を5月9日に配布されたが資料を見て驚いた。人口6万弱の白河市に於いて説明会に参加したのは124人。5月にはいつの説明会を公民館クラブ会長会の人数が多かったとは言え3、40人が増えるだけ。10日までの5月の人数を多く見ても200人程度にはガッカリした。</p> <p>申し訳ないが関係団体だけでは無く、一般市民に広く知らせる方法を考えないとならないのではない</p>	<p>1 「多目的ルーム」については、決まった定義はありません。講演や軽運動など多くの目的で利用する空間として、多くの利用者が多目的に利用する部屋を想定しています。音楽演奏に特化した部屋は音楽ルーム①②を想定しています。そのため、委員の求める音楽に特化した音響環境を実現することは技術的に難しいと考えております。</p> <p>① 分奏練習に利用できる空間としては音楽ルーム①②、1階市民交流スペース、3階多目的ルームが想定されます。様々な利用形態の全てに適した音響環境を整えることは困難ですが、分奏練習に利用することは十分に可能と考えております。</p> <p>② ①と同様です。</p> <p>③ 部活動についても一般の方と同様に施設予約など一定のルールの中で利用することが可能です。器楽部や合唱部、ダンス部、eスポーツなど様々な部活動の利用にも対応できるよう設備や空間の整備を行いたいと考えております。</p> <p>2 現時点で国の定める基準に則り、構造・設備について設計を進めております。地震や豪雨などの災害に対しても十分検討し被害を最小限に抑えるよう努めます。ただし、建築基準法においては倒壊しない強度のものを建築することを基準としているため、全く被害が生じない建築物ということではありません。</p> <p>3 現在、地質調査を実施しています。この調査は地盤の支持力や地層の判別を行う調査です。敷地全体で7ヶ所の調査を行う予定です。6月末には4ヶ所の調査が完了予定のため、7月の検討委員会には中間的な報告を実施する予定です。</p> <p>4 現在、市内には167の町内会があることから、全ての町内会を対象とした説明会の開催は、期間や労力などの面を考慮すると現実的ではないと考えます。こうしたことも踏まえ、市民が参加しやすいよう考慮して会場や時間帯を変え計5回の説明会を開催したところですが、複合施設整備事業に限らず、行政情報の市民への周知のあり方に関しては、課題であると認識しています。</p> <p>そのため、基本設計中間案の概要及び地域説明会の開催に係る市民への周知については、町内会回覧等によるチラシの全戸配布、関係機関へのチラシ配布、ホームページによるお知らせのほか、LINE（ライン）・Facebook（フェイスブック）・Twitter（ツイッター）などのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を利用した情報発信により、現状で利用可能な手段を最大限用いて周知に努めたところです。</p> <p>また、各町内会へお届けしている全戸配布文書や回覧文書を、市ホームページで「電子回覧板」として掲載しておりますので、町内会に加入していない方も確認することができます。</p> <p>なお、今回の特殊事情として、コロナウイルス感染拡大を気に掛け、不特定多数の市民が集まる説明会については、参加を避けたという方の話も聞き及んでおります。</p> <p>これらの取り組みなどにより、説明会の開催やパブリックコメントの実施、現時点での複合施設整備計画の概要については、概ね周知されたものと受け止めております。その中で、特にご意見のお持ちの方からパブリックコメント等を通して意見が寄せられたものと考えております。また、説明会に参加しなかった方や意見提出に至らなかった方については、一定程度の理解が得られているものとも考えられます。なお、参考データとして、今回のパブリックコメントに関するホームページの閲覧件数は、現時点で約550件となっております。</p>

	<p>か。おそらくその辺を考慮して各家庭に全戸配布を行ったと思う。(町内会に入っていない方は最初から除外) その全戸配布は市役所ではどの様に捉えているのか。</p> <p>我が家は9件で町内会の1グループとなっている。隣が4月から班長なので我が家には最後に回覧板が回って来る。確かに4月中旬に回ってきた。回覧板に 複合施設の資料は殆ど残っていて取った家は我が家も含め2軒のみ。常日頃、今時 回覧板で資料を取ってと言うのはどうなのだろうか。と疑問を持っていた。と言うのもコミネス通信も昨年から全戸配布しているがこれも各家庭では取らずに戻ってきている。市民に本当に理解し、納得して欲しいなら各町内会での説明が、町内会で人集めをするので聞いてもらえるのではないかと思った。</p>	<p>さらには、これまで複合施設整備事業の検討にあたっては、令和3年3月に策定した基本計画において、地域ごと・年代ごとに無作為に抽出した2,330人に対する市民アンケート調査や、若者を対象にしたアンケート調査、「マイタウン白河」でのインタビュー調査などを実施し、市民に理解を深めていただくとともに、意見の集約を行ってまいりました。</p> <p>今回の基本設計の検討過程においては、出前講座メニューに登録するとともに、基本計画に関する関係団体等への説明なども積極的に実施してきました。これに加え、「関係団体へのヒアリング」や「一般の方や高校生によるワークショップの開催」等による「市民意向の把握」にも努め、出された「意見・提案」等を可能な限り設計に「反映」しながら作業を進めてまいりました。5月末時点での複合施設整備事業の基本設計に係る説明会等の参加実績は、延べ24団体・約300人となります。</p> <p>なお、これまでの経過については、ホームページ等で公表するとともに、適時、議会に対しても報告を行ってまいりました。</p> <p>今後とも複合施設整備事業について最大限の周知に努めてまいります。</p>
B委員	<p>1 市民交流スペースについて</p> <p>施設各所にスペースが設けてありますが、どのような利用を想定しているのかがよくわかりません。昨日会議を終え、3時30分ごろマイタウンに戻りましたが、BF1と2階の交流スペースには利用者がいませんでした。通常の利用状況も、高校の中間・期末試験の時以外は利用者はまばらです。公民館機能も持つ複合施設なのでマイタウンとは違いがあると思いますが、委員の皆さんの意見にもあったように、交流スペースごとにテーマを持った方がいいと思いました。マイタウンと複合施設との距離を考えると、「誰でも自由に使える」という交流スペースではそれほどの活用が期待されないように感じます。</p> <p>2 外階段について</p> <p>皆さんの意見を聞き、改めて図面を見ると、そもそも小峰通側の外階段からのアクセスが必要なのかと思いました。外階段はそのほかにも1カ所あります。デザイン性のある階段の設計が難しいなら、いっそ失くしてしまった方がいいのではないのでしょうか。また、外階段からのアクセスが可能ということもあり、出入口は1階に5カ所(健診出入口除く)、2階に5カ所、3階に5カ所と多すぎるように感じます。夜間の安全、防犯管理の点からも検討が必要ではないかと感じました。</p>	<p>1 市民交流スペースについて</p> <p>市民交流スペースは廊下の一部でもあり、たまりを確保した共用部となります。また、居心地の良い空間を提供できるよう検討しております。</p> <p>1階の市民交流スペースは、イベントで一体的に利用することができ、例えば、コンサートや発表会などでの利用が可能と考えております。また、集団検診や乳幼児健診の際には待機場所や休憩場所としての利用も想定しています。さらに、施設の正面玄関として利用者を受け止めるエントランスホールとしての意味合いもあります。</p> <p>2階については、本庁舎からの2階の出入口と1階からの階段の正面において、来場者が情報を収集できる場所とすることを想定しており、インフォメーションパネルやサイネージなどの設置を検討してまいります。</p> <p>3階については、生きがいつくり機能の利用者等のPRコーナーや談笑・休憩・待機場所としての利用を想定しています。</p> <p>建築計画の観点からは市民交流スペースが吹き抜けと接することで、上下階の活動や声・音を感じられ縦方向の空間の繋がりが、こどもから大人まで新たな交流を創出できるよう計画しています。</p> <p>2 外階段について</p> <p>小峰通りからのアクセスとして、2階のカフェや2・3階の諸室を利用する場合、この階段を使うことが想定されます。また、広場を利用した野外コンサートなどのイベントの際には座席としての利用なども想定しています。</p> <p>出入口については、各階のテラスも廊下の一部として、利用者が内外問わず街並み・景観を楽しみながら施設をめぐるできるように計画しています。また、外部となるテラスから避難できるように各廊下からの出入口を確保しています。</p> <p>防犯については、夜間利用も想定されることから運用方法にあわせて検討してまいります。</p>